

必読

暮らしの法律ナビ

No.83 新型コロナ禍の
消費者トラブル

新型コロナ禍の消費生活において、給付金手続き詐欺等の悪質商法やインターネット取引拡大による通信販売等、新たな消費者トラブルが増加しているようです。

①「持続化給付金100万円を受給できる」と言われ手続き代行業者に数十万円を支払い残金を受領したが、自分が不正受給者となってしまった。

②「痛んでいる屋根と雨樋を火災保険で修理できる」と業者が来訪した。90万円の工事見積書をもらい自分で保険会社へ請求した。保険金を受領した事を業者に伝えると、工事はせずに高額な手数料を支払えと言ってきた。

料を支払えと言ってきた。
③通信サービスの光回線の相談で電話勧誘や訪問販売で通信料が安くなると進められ契約したが、解約したい。等々、在宅する人が被害者となるケースが増加しています。特に高齢者に対する自治体等の見守り活動が減少し問題となっています。皆様ご注意ください。

遺言・相続 成年後見

債務整理・破産 離婚 他

三田中央事務所

司法書士・土地家屋調査士 田嶋 徳之

土日相談可 ☎079-561-2050
tajima_to-ki@nifty.com

三田市中央町4-5 三田ビル5F(市役所向かい)
<http://www.sandachuo.com>